



食品廃棄物・食品ロスの削減について



「食品廃棄物」と「食品ロス」

「食品廃棄物」とは、食品の製造過程から生じる残さ、流通過程から生じる売れ残り、消費過程から生じる食べ残しなどのことをいいます。「食品ロス」とは、食品廃棄物のうち、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品（手つかず食品や食べ残しなど）のことをいいます。



日本では**事業者及び家庭から年間約600万トン**発生しており、これは**国民1人あたり毎日お茶碗1杯分のごはん**を捨てていることに相当します。
(平成30年度農林水産省推計値)

食品関連事業者



食品製造業



食品卸売小売業



飲食店



宿泊施設・結婚式場等

※食品製造業から排出される食品廃棄物は、産業廃棄物として処理する必要があります。(P5・6参照)

まずは、発生抑制及び減量を



- ✓ 食材、食品の仕入れや仕込みは計画的に行いましょう。
- ✓ 水切りを徹底して減量を図りましょう。

食べ残しや売れ残りを出さないための活動

「福岡エコ運動」

福岡市では、食品ロス削減に向け、「福岡エコ運動」を実施しています。飲食店や宿泊施設、食品小売店等を利用される方に、「福岡エコ3項目」を積極的に周知していただいています。食品ロス削減にご協力をお願いします。

※食品ロス削減に取り組んでいる飲食店や宿泊施設、食品小売店等を「福岡エコ運動協力店」として登録し、市ホームページ等で紹介しています。



お問い合わせ先

環境局 ごみ減量推進課
TEL 092-711-4039
FAX 092-711-4823
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

福岡エコ運動 検索

お客さまから 小売店 世の中に、ちょっといいこと。

- 1. 使う分 食べられる分を 買う。
- 2. 商品棚の 前列から 順に取ろう。
- 3. 買ったものは 美味しく 食べよう。

まだ食べられる食品を必要な方々へ届ける 「フードバンク」

フードバンクとは、まだ十分食べられるにも関わらず、流通できなくなった食品を寄付してもらい、必要としている方々へ無償で提供する活動をいいます。小売店等で売れ残った賞味期限・消費期限内の食品や、余剰食品・規格外商品などは、フードバンクへの寄付を検討ください。

NPO 法人フードバンク福岡

受付日時: 月・木・金(祝日除く) 10:00~16:00
〒814-0151 福岡市城南区堤 2-9-23

TEL 092-710-3205 FAX 092-710-3206

フードバンク 福岡

検索

スマホは はこちら▶



HP <https://www.fbfukuoka.net/>



フードバンク活用のメリット

- ・食品廃棄物の減量により、処分費用の削減につながります。
- ・寄付による税制上の優遇措置があり、税負担の軽減につながります。優遇措置についての詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。
- ・困っている方々の支援になるため、企業としての社会貢献につながります。



食品廃棄物のリサイクル方法



収集運搬や処理を専門業者に委託することで手間を軽減し、リサイクルに取り組みます。リサイクル料金は、排出量、性状、分別の度合いなどにより異なります。まずは各事業者にお問い合わせください。

リサイクル施設

福岡バイオフードリサイクル(株) TEL 092-834-5885
西区大字太郎丸 790-1
(株) 環境エイジェンシー TEL 092-807-1499
西区大字太郎丸 786-1

福岡バイオフードリサイクル(株)へ依頼する場合
担当区域の許可業者または下記の4業者に
お問い合わせください。

(株) 環境エイジェンシーへ依頼する場合
(株) 環境エイジェンシー TEL 092-807-1499
西区大字太郎丸 786-1
(株) レディスト福岡 TEL 092-807-0082
西区大字千里 599-1
日本紙料(有) TEL 092-611-0679
博多区吉塚 6-6-43
グッドワーク(株) TEL 092-752-5525
中央区六本松 4-3-11-203

収集運搬依頼はコチラ